

# 平成30年度 防災講習会

---

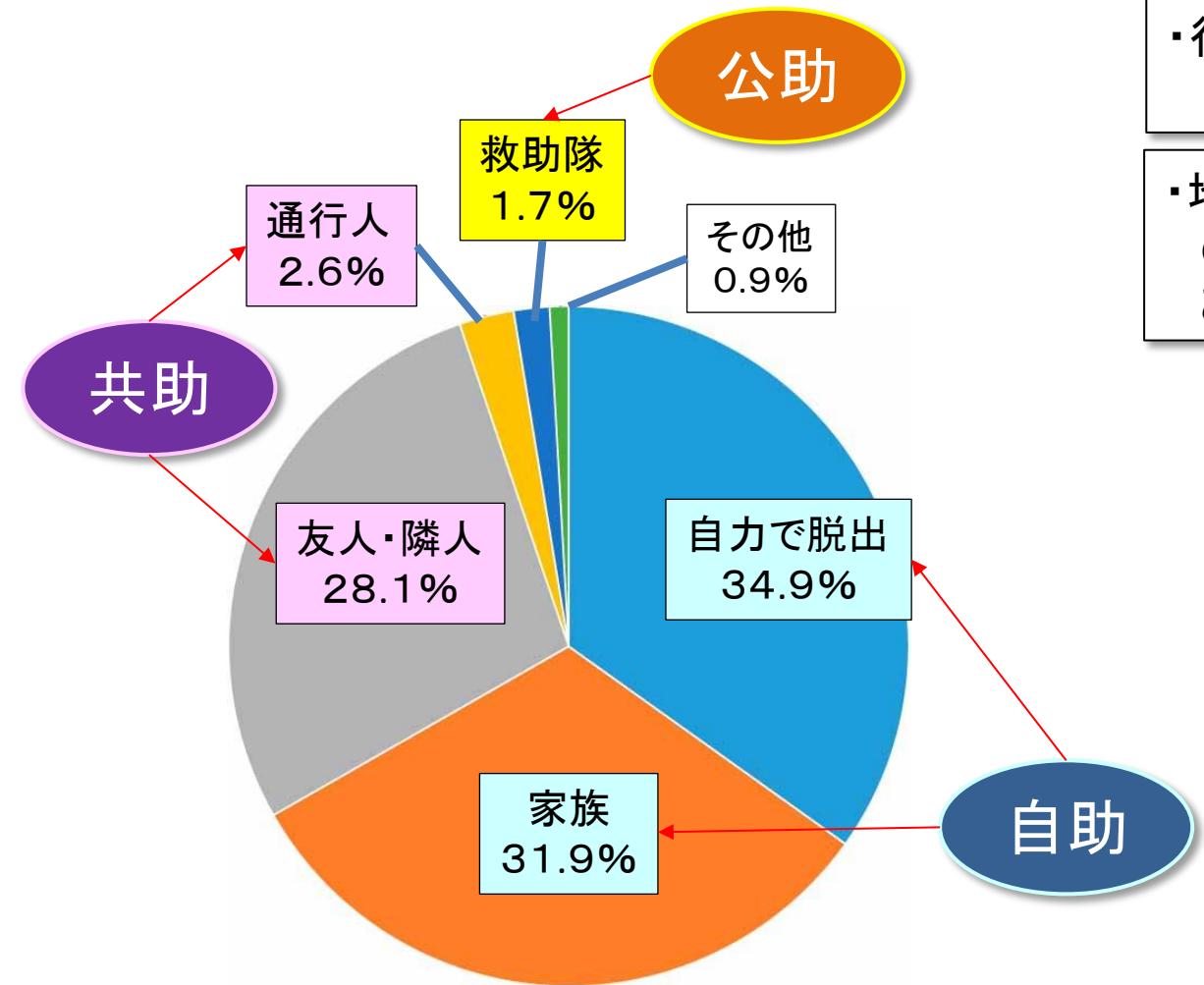
2018年7月8日

本大久保ホームタウン自治会  
自主防災会

# 自主防災組織とは

2

阪神淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



・地震発生直後行政がなし得た役割は多くはない

・行政の組織が有する人的資源は、あくまでも平時を想定した規模

・地域住民による平時からの自助・共助の営みこそが、緊急時の危機管理において最大の効果を発揮する



自主防災組織の育成

地域住民による任意の防災組織

# 自主防災組織の役割

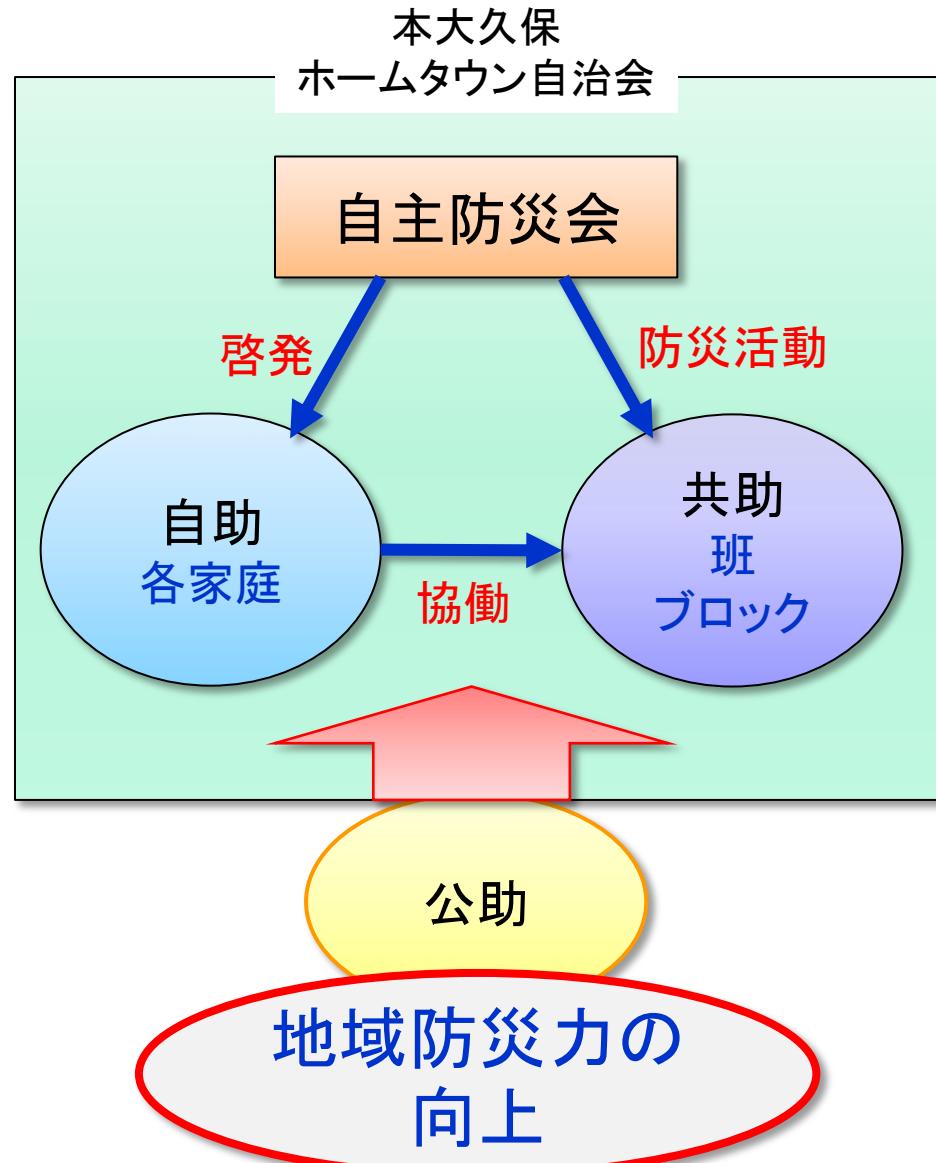
3

- 地域住民が「自分達の地域は自分達で守る」という意識に基づき自主的に結成し、自発的な防災活動を行っている組織

「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」 - 災害対策基本法第2条

- 主に町内会・自治会の規模で設置・運営されており、組織の隊員はその地域に住んでいる住民：平成28年4月現在約16万団体、4千5百万人以上
- 大規模災害時に行政機関による救助（公助）が困難な場合、自主防災組織による自助・共助が非常に重要である

(消防庁資料より)



# 本大久保ホームタウン自主防災会体制

4

地域住民自身による自助・共助活動の具現化と、より実践的な活動を目指し、  
2008年(平成20年)自治会役員とは別立ての専任性自主防災会を組織

## ● 体制

- ①防災委員：日常的に防災活動するコアメンバー
- ②協力委員：災害時に出動・支援。女性が60%
- ③専門委員：専門的知識・経験を活かして災害時に支援

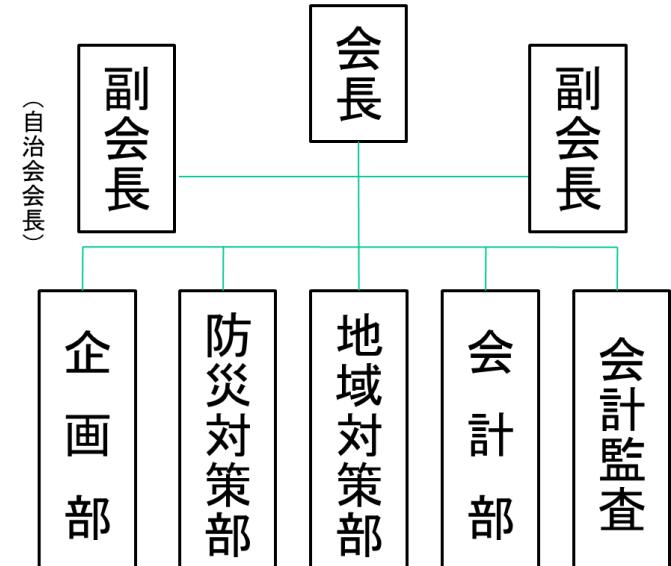
} 毎年公募

## ● 4つの地域ブロック制

- ・自治会役員、班長を含めた統制が可能



自主防災会は全自治会員により構成



平常時の組織

# 4つの地域ブロックで情報収集を組織化

5

震度5強の地震または  
時間当たり雨量50mm  
または自主防災会会長  
判断で緊急招集

各ブロック 7班



## 緊急防災センター

(コミュニティーハウス)

- ・全体の指揮、情報収集と発信
- ・ブロック支援
- ・市の地区対策支部窓口
- ・避難所設営・運営対応
- ・要配慮者対応⇒医療救護所対応

発電機、情報機器、予備照明を設備



### 屋敷小学校

- ・指定避難場所、避難所
- ・地区対策支部

全戸に「防災マップ」として  
詳細情報付で配布

# 全住民向け活動計画(平常時)

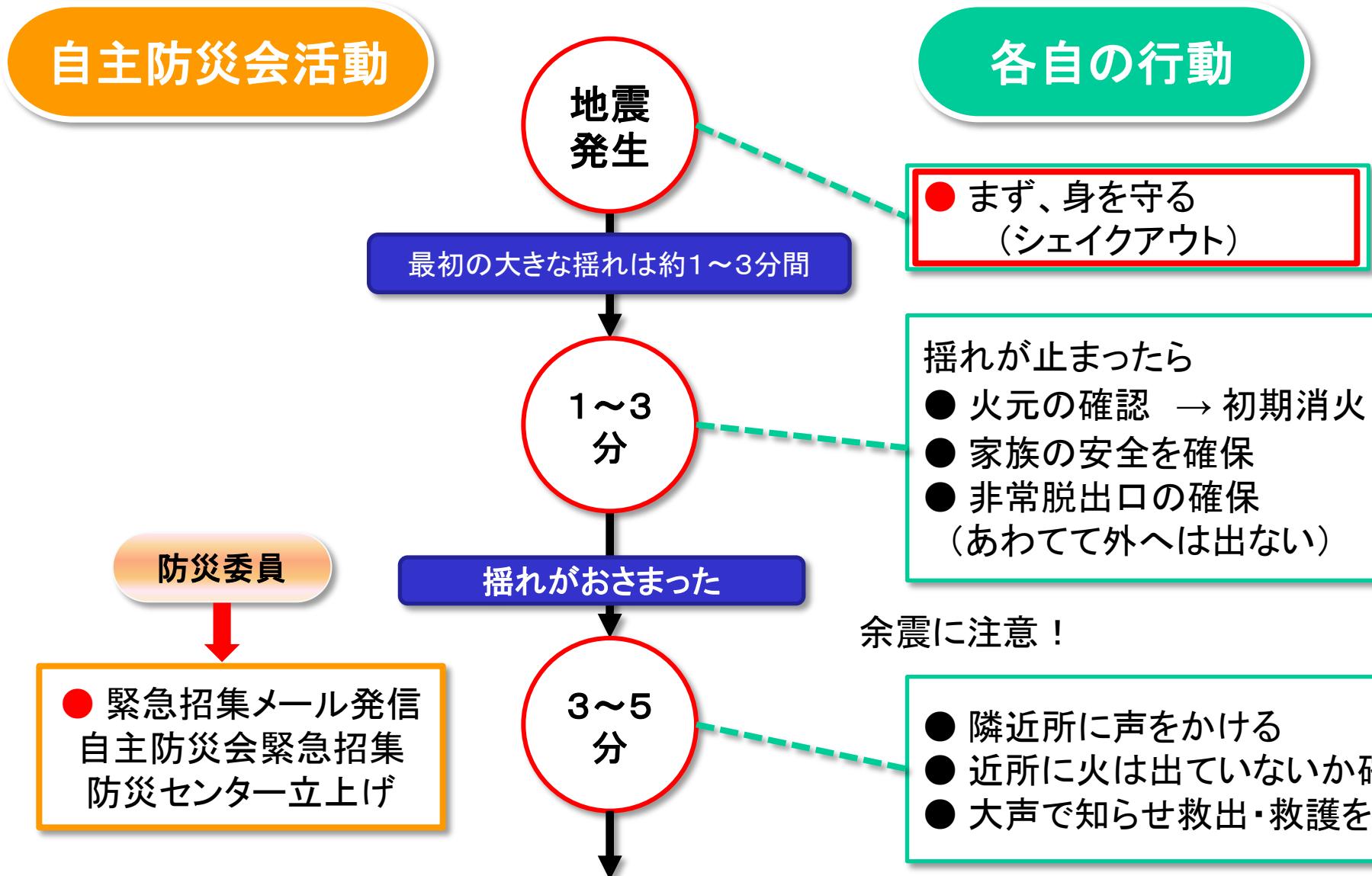
6

## ● 啓発と訓練（自主防災会活動の柱）

啓発・訓練	主な内容	本年度の目標
防災講習会 年1回	<ul style="list-style-type: none"><li>・各家庭での備えの徹底(自助)</li><li>・所属班とブロック体制の徹底(共助)</li><li>・災害別防災対策と対応基本動作</li></ul> <p>2018年7月8日</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自主防災会体制の周知</li><li>・危機管理を学ぶ</li></ul>
防災IT講習会 年1回	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害に強いITの活用啓発</li><li>・「防災ネット」の解説と普及</li></ul> <p>2019年1月27日(予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・導入予定の新システムとその普及に向けて</li></ul>
防災訓練 年1回	<ul style="list-style-type: none"><li>・自助、安否確認、被災状況調査、避難所、個別課目等の訓練</li></ul> <p>2018年9月2日(市総合防災訓練)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市の総合防災訓練に併せて独自プログラムを実施</li></ul>
自主防災便り 年1回発行	<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭での備え(毎年基本を反復)</li><li>・本年度の目標に関する特集</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自助が基本を徹底</li><li>・災害別対策と対応基本動作を周知</li></ul>

# 緊急時の対応(地震発生～数分(自助))

7



# シェイクアウト

8



**DROP!**



**COVER!**

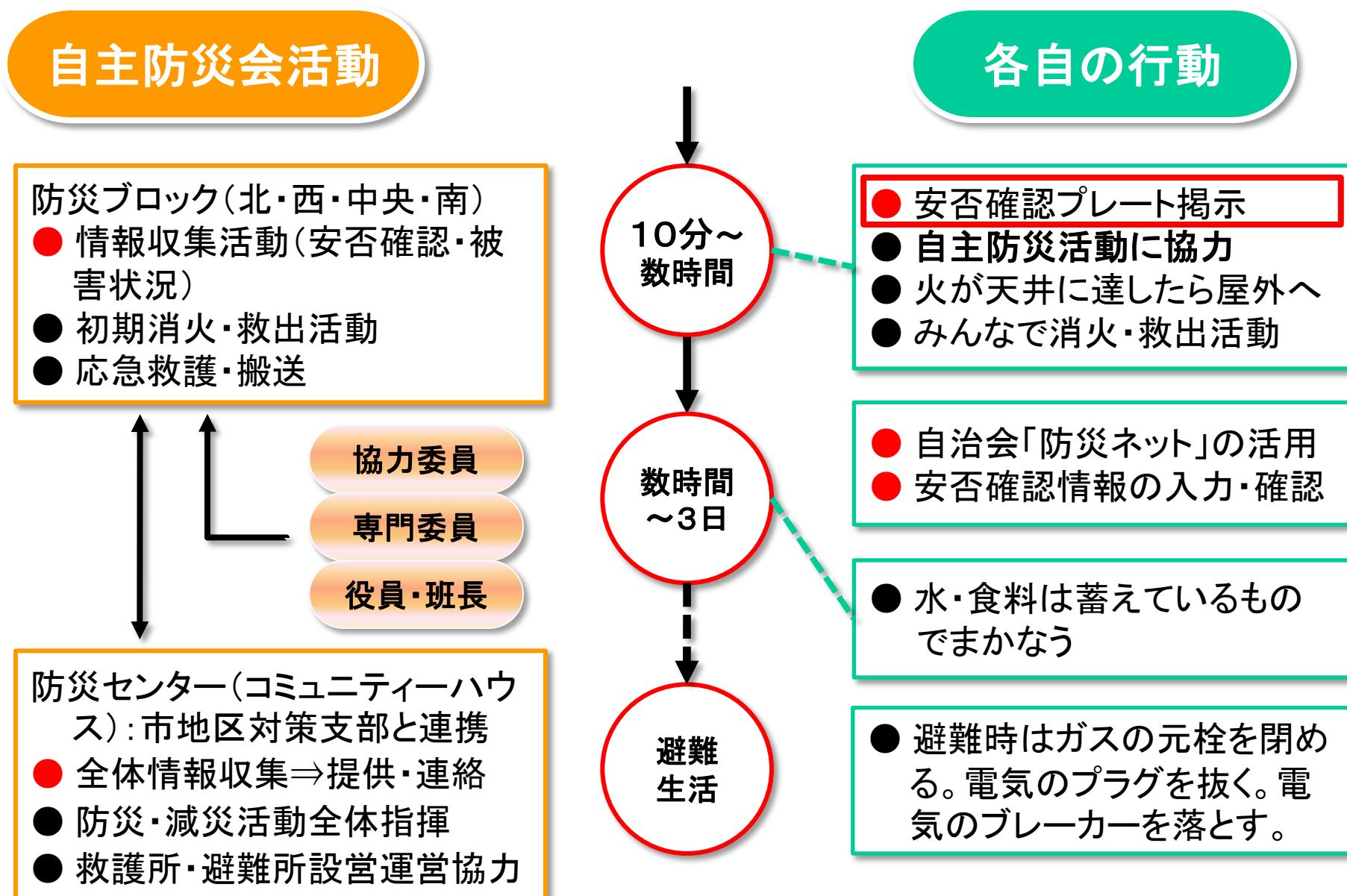


**HOLD ON!**



# 緊急時の対応(地震発生数分～3日間(共助))

9

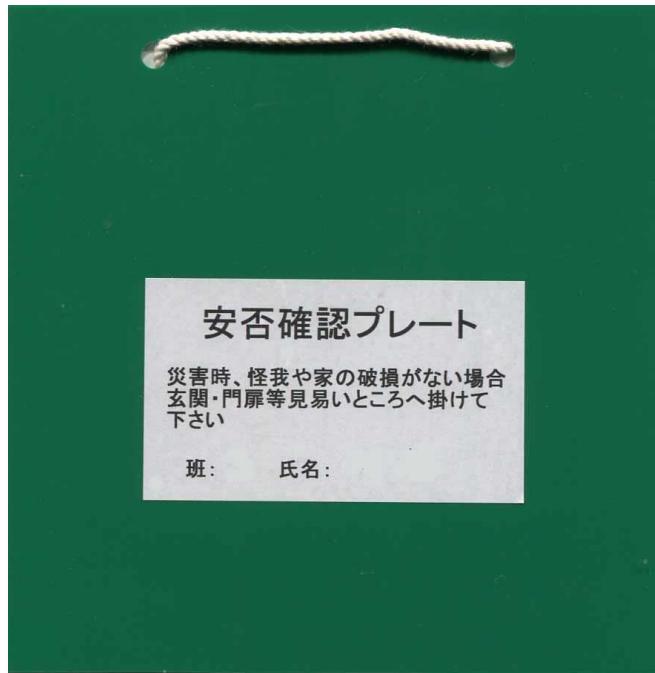


## ● 全戸配布済

- ・玄関内側など、いつでも掲示できるところに置いておく

## ● 大きな災害時は、迷わず掲示

- ・震度5強以上の地震時は、安全を確認できた住戸は門扉などに掲示
- ・ロック担当の指示で班長等が全戸を確認し、トランシバーを使って短時間で防災センターに掲示情報を集約



# 習志野市総合防災訓練

11

9月2日(日) 10時～13時 習志野市民全員参加の訓練です

10時00分～ ● 各家庭で自助訓練（シェイクアウト、火元確認、家族の安全確認等）

● 安否確認・被災状況調査訓練

- ・緑色の安否確認プレートを玄関又は門扉にかけます
- ・防災委員と役員・班長で安否確認実施
- ・防災委員と協力委員で被害状況調査

10時30分～ ● 屋敷小学校体育館で避難所訓練

- ・避難所開設と運営訓練

11時00分～ ● 屋敷小学校で個別課目訓練（予定）

予定訓練名称	指導	予定場所
1. 応急給水訓練	企業局・自衛隊	グラウンド
2. 感震ブレーカーの紹介	東京電力	体育館内
3. 救援物資受入訓練	市職員	体育館内
4. ロープ結束訓練	自衛隊	グラウンド

\*8月中旬に詳細  
プログラムを  
案内します。